

令和4年度 佐渡市子ども・子育て支援事業評価（評価・課題）

令和5年度 佐渡市子ども・子育て支援事業評価（目標・進捗状況）

【基本目標】 1. 子育て

【基本施策】 (1) 教育・保育の量の確保と質の向上

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R4 目標	R4 事業の進捗状況	R4	評価	R4 事業実施上の課題	R5	R5 目標	R5 事業の進捗状況	R5 事業実施上の課題
学習意欲向上プロジェクト	学力を高めるために基礎・基本の定着を図ると共に、自ら学び自ら考える力の育成を図ります。	学校教育課	外部講師(大学教授等)を招聘しての研修活動の一層の充実、島外先進校の視察を通しての研修	市内小中学校教員 児童生徒	市内13中学校区全てで実施。	13中学校区中、8学区が実施	△	島外との行き来が多少従前に比べて戻りつつあるが、島外への研修はリスクが多いことから、参加できない学区もある。オンライン研修等への積極的な参加を促していく必要がある。	先進地視察等の研修参加費や旅費等の関係から、参加できない課題がある。また、コロナ等の影響から、実施できない中学校区があった。		市内13中学校区全てで実施	13中学校区中、6学区が実施済 2校が進行中である。(10月末現在)	
キャリア教育推進事業	佐渡の自然、歴史、文化を学ぶ佐渡学や地域産業学習を実施し、郷土愛の醸成と職業観の育成を図るキャリア教育を推進します。	学校教育課	佐渡の自然、歴史、文化を学ぶ佐渡学や地域産業学習を実施し、郷土愛の醸成と職業観の育成を図るキャリア教育を推進します。	①みらいずノートの活用 ②キャリアパスポート研修の実施 ③課題解決型職場体験の実施と充実 ④マナー講座	①100% ②100% ③100% ④100%	①②キャリアパスポート研修会をR4.7月に実施し、みらいずノートの活用についても、研修会の際に活用促進を図った。 ③④課題解決型職場体験、マナー講座は全中学校で実施。発表会を開催し、取組を事業所と共有出来た。	◎	職場体験を通して実際の仕事に触れ、働く大人とかわかることは、子どもたちのキャリア形成の上でとても意義のある活動である。	課題解決型職場体験の趣旨や進め方について、学校と事業所の理解、協力体制の構築が必要である。また、今後もこの事業を進めていく上で協力事業所の確保が不可欠である。		①100% ②100% ③100% ④100%	①②キャリアパスポート研修は2年に1回の開催に変更したため今年度は実施しないが、支援訪問や職場体験研修会の際に活用促進を図った。 ③職場体験は全中学校、羽茂高校で10月末までに実施。マナー講座は、全中学校、羽茂高校で実施した。	
心の教室相談員配置	自分を大切にでき、他人を思いやることのできる教育活動の推進を図ります。	学校教育課	小学校児童、中学生生徒の教育相談や心の居場所づくりを行う。	小学校 児童 中学校 生徒	・中学校の不登校生徒数が前年度を下回る。(前年度42名)	・別室登校の多い中学校6校に、計6名配置した。年度末時点で不登校の相談件数は、6名で延べ6,583件。 ・特に相談体制の強化が必要な中学校に配置日数を増やしたため、小学校への配置までにいたらなかった。	○	中学校の不登校生徒数は49件で前年度比+7名であった。	・生徒の悩みに寄り添い受容的に相談に応じることで、不登校の予防的効果は大きい。しかし、6校で6,000件を大きく上回る相談件数は実態を把握しきれないと思われるため、報告要領を見直したい。		・中学校の不登校生徒数が前年度を下回る。(前年度49名)	・前年度同様、中学校6校に計6名を配置する計画だったが、相談員を確保できず5校5名の配置にとどまっている。 ・1学期末時点で相談件数は、5名で延べ648件。各相談員からの報告要領を見直しをかけた。	
佐渡産物を使用した「佐渡イチオシ食材」(旧 佐渡産物を使用した統一献立)	地産地消を推進するとともに、給食センターの栄養士と生産者のもとへ取材に伺い、取材する佐渡産物の特徴や栽培について苦労していること、やりがいを生産者から聞き取り、給食だよりで紹介する。また、給食で使用可能な食材は掲載月の献立に取り入れる。	学校教育課	佐渡産物を活用した学校給食を生きる食育の教材として活用することで、食べ物や生産に関わる人々への感謝の気持ちを育み、郷土を愛する気持ちを養うとともに、佐渡産物の旬を児童・生徒及び家庭等へ伝え、味・よさを知ってもらい、小・中学校9年間の食育を推進する。	小・中学校 児童生徒及び保護者	調理場8施設年7回実施 ①イチオシ食材紹介4回 ②給食レシピ紹介3回	調理場8施設で実施以下の7回実施 ①イチオシ食材紹介5月：養殖昆布 6月：ネクタリン 10月：ぶどう 12月：みかん ②給食レシピ紹介9月：カラフルポテト(じゃがいも) 11月：チキンのアップルソース(りんご) 2月：あんかけチャーハン(白菜)	◎	学校栄養士と連携でき、イチオシ食材や給食レシピを給食だよりへ順調に掲載することができた。また、給食だより取材した生産者が工夫しているところや苦労したところを伝えられた。	佐渡市HPにイチオシ食材・給食レシピの掲載をしたが、保護者が見やすいHPにする工夫が必要である。		調理場8施設年8回実施 ①イチオシ食材紹介4回 ②給食レシピ紹介4回	調理場8施設で実施以下の5回実施(10月2日現在) ①イチオシ食材紹介6月：佐渡サーモン(銀鮭) 9月：きくらげ ②給食レシピ紹介5月：エギとアスパラのグラタン(アスパラガス) 7月：いかのかりんあげ(いか) 10月：おにまん(さつまいも)	
地域との連携ネットワーク[新規事業]	令和2年度に佐渡市の全小中学校に学校運営委員会が設置できるように支援し、規則等整備していきます。	学校教育課	令和2年度にすべての小中学校に設置された学校運営協議会が円滑な運営が出来るように支援していきます。	①CSディレクターの全配置の推進 ②学校運営協議会の円滑な開催	①100% ②100% 平均年4回実施	①全24学校運営協議会のすべてにCSディレクターを配置出来ている。 ②全24協議会が計99回学校運営協議会を開催している。	◎	CS研修会を実施し、運用面の充実を図った。運営協議会平均年4.2回実施	学校運営協議会運用の充実と市民への周知が必要である。		①100% ②100% 平均年4回実施	①全24学校運営協議会のすべてにCSディレクターを配置出来ている。 ②9月末現在で計54回学校運営協議会を開催。	
ICT整備事業[新規事業]	ICT教育推進のため、小中学校にICT機器を計画的に整備します。	学校教育課	整備済のICT機器を適切に管理運用し、ICTを活用した教育指導・支援を行う。	小・中学校 児童生徒	年度内に整備完了させる。	①入札済 業者整備準備中 ②無線LANを普通教室・教務室の整備済 ③完了	◎	年度内に整備完了し、ICT教育環境の向上に繋がった。	GIGAスクール構想におけるICT機器、ネットワーク環境は、整備を完了した。今後機器の入替更新の時期や費用の検討が必要である。		授業支援ソフトの利活用を図る。	・ICT支援員を活用し、機器の不具合や故障に迅速に対応し、適切な管理運営を行っている。 ・ICTを利用した授業支援ソフト等を導入し、活用している。	
キッズお仕事体験(職業講話)	郷土愛と将来の夢や職業観を育むため、佐渡市の児童・生徒及び保護者を対象としたキャリア教育推進イベントを実施します。	産業振興課	若手起業家による職業講話を実施し、起業について学ぶことで、進路の選択肢を広げて、佐渡での定住促進に繋げる。	市内中学生	児童・生徒が様々な体験ができるよう取り組む	キッズお仕事体験は実施していない(実施計画無し)。中学生を対象に若手起業家による職業講話を実施。起業について学び、進路の選択肢を広げる(R4.11月)	○	南佐渡中学校生徒93名を対象に実施した。起業についてのイメージ作りが出来た。	年間カリキュラムが決まっている中での実施のため、早めの学校選定やスケジュール調整が課題となる。		進路の選択肢としての「起業」イメージの普及	キッズお仕事体験に代わり、市内中学生を対象に若手起業家による職業講話を実施する。(R5.11月実施予定)	
市展覧会作品募集	幼少期より創作を行うことで、子どもたちの情操を豊かに育むとともに、将来、芸術文化振興の担い手となるよう市展作品を募集します。	社会教育課	誰もが芸術、文化に親しみ、文化活動に参加し担い手となるよう、さまざまな文化事業等を充実させる。	佐渡島内の小中学校生徒及び幼稚園、保育園の園児	出展数 ・一般/300点 ・幼稚園、保育園、小中学生/1,050点	10月8日~12日に開催。 出展数 ・一般/123点 ・幼稚園、保育園、小中学生/862点 入場者数2,834人	△	出品点数が増加するよう各学校の出品点数の制限を見直すなど工夫を凝らしていく。	作品を作る時間がなかったり、少子化等の影響もあり、出品点数が伸びない。		出展数 ・一般/300点 ・幼稚園、保育園、小中学生/1,050点	10月7日から11日の間に開催予定。	

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R4 目標	R4 事業の進捗状況	R4	評価	R4 事業実施上の課題	R5	R5 目標	R5 事業の進捗状況	R5 事業実施上の課題
佐渡博物館等を活用した学習支援事業	佐渡の自然、歴史、文化を学ぶ佐渡学や地域産業学習を実施し、郷土愛の醸成と職業観の育成を図り、学習活動を支援します。	社会教育課	小中学校の郷土学習を支援し、子どもたちの郷土愛の高揚を図る。イベントを開催するなど、博物館を楽しく学び、体験できる文化施設としての認知度向上に取り組む。	子どもから大人までの島民全般	・小中学校への出前授業の実施15回 ・ワークショップ等イベントの開催10回 ・ジュニア学芸員養成講座（前期、後期）12回	・出前授業20回 ・ワークショップ等イベント10回（488名） ・ジュニア学芸員養成講座（前期、後期）12回	◎	博物館の史料や博物館の場を活用したさまざまなイベントにより佐渡の歴史文化自然を学ぶ機会を提供できた。	ここ数年で事業の種類や回数を増やしてきてはいるが、今後も同様に継続していけるかが課題である。		・小中学校への出前授業の実施15回 ・ワークショップ等イベントの開催10回 ・ジュニア学芸員養成講座（前期、後期）12回	・小中学校への出前授業1回 ・ワークショップ等イベントの開催7回 ・ジュニア学芸員養成講座5回 ※R5.9月時点	
園等巡回支援事業	保育園等への巡回訪問を実施し、発達障がい児や気になる子に対し、適切な対応ができるよう保育士等に助言します。	子ども若者課（子ども若者相談センター）	巡回支援専門員が各園を年間4～5回訪問。園児の行動観察を行い、気になる児の特性と適切な対応の仕方を保育者に助言。また、園全体が共有できるようにコンサルテーションを実施します。	市内の全保育園、幼稚園	・巡回延園数201園 ・指導園児実人数222人 ・指導園児延人数442人	・巡回延園数66園 ・指導園児実人数109人 ・指導園児延人数215人	◎	コンサルテーションの内容が園全体で共有されることから加配担当者の責任の重さも皆で共感し指導に当たることができる。	園巡回後全体で共有できるコンサルテーションが行き届いている。研修により気になる子への対処方法のコツをつかみ日々保育に活かしている。		・巡回延園数180園 ・指導園児実人数200人 ・指導園児延人数450人	・巡回延園数74園 ・指導園児実人数147人 ・指導園児延人数165人	
子どもが元気な佐渡が島（たからじま）（子育て応援宣言）	子どもたちが夢と希望を持ち、健やかに育てる環境づくりを目指した子育て応援事業（施策）の実施をし、佐渡市の子育て支援を更に充実させます。	子ども若者課（子育て支援係）	佐渡市の子育て支援施策を見える化するために、庁舎前に「子どもが元気な佐渡が島（たからじま）・子育て応援宣言」の垂れ幕設置や、子どもの権利条例の制定を検討します。		条例に関する周知を行う。	R4.4.1佐渡市子どもが元気な佐渡が島（たからじま）条例及び条例施行規則の施行市ホームページでの周知	○	市ホームページに掲載し周知を図った。	佐渡市の子育て支援にかかる理念を示す条例であるため、今後どのように市民や企業などに周知していくか検討の必要がある。		条例に関する周知を行う。	市民に分かり易く周知する方法等について検討中	

【基本施策】（2）子どもや母親の健康確保と育成医療の推進

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R4 目標	R4 事業の進捗状況	R4	評価	R4 事業実施上の課題	R5	R5 目標	R5 事業の進捗状況	R5 事業実施上の課題
妊産婦訪問指導	医療機関と連携し、妊娠中、産後の健康管理を支援します。	健康医療対策課	医療機関と連携し、妊娠中、産後の健康管理を支援します。	妊婦、産婦	産婦 100%	・妊婦訪問は希望者に対し、助産師が訪問し相談に応じている。 ・ニーズの高い産婦に対応できるように、複数回の訪問に柔軟に対応できるように調整した。	◎	妊婦は希望者に訪問することができた。産婦についてもほぼ訪問できている。	妊婦は希望者のみ訪問を実施しているが、初産婦への訪問は意識して勧めていく。		産婦 100%	・妊婦訪問は希望者に対し、助産師が訪問し相談に応じている。 ・ニーズの高い産婦に対応できるように、複数回の訪問に柔軟に対応できるように調整した。	
妊婦保健指導	両親が出産、育児に必要な情報を得られ、気軽に相談できる体制づくり、指導・相談を行います。（パパ・ママセミナー、プレママカフェ）	健康医療対策課	両親が出産、育児に必要な情報を得られ、気軽に相談できる体制づくり、指導・相談を行います。	概ね妊娠6～7か月の妊婦とパートナー	パパママセミナー 初産の参加率80%	・パパママセミナーは初産のみを対象に年6回開催。 ・新型コロナ感染症流行状況を見ながら、より多くの参加を受け入れられるようにした。	△	参加率は57.4%（初産）。感染症の流行もあり、より参加率が減った。	・新型コロナウイルス感染症予防対策をとりながら、実施する必要がある。 ・プレママカフェは今後もニーズや内容の検討が必要		パパママセミナー 初産の参加率80%	・パパママセミナーは初産のみを対象に年6回開催。 ・新型コロナ感染症流行状況を見ながら、より多くの参加を受け入れられるようにした。	
新生児・乳児訪問事業	早期訪問により母乳育児の推進を図ると共に、親の育児を支援します。	健康医療対策課	早期訪問により母乳育児の推進を図ると共に、親の育児を支援します。	新生児、乳児	新生児、赤ちゃん訪問100%	・助産師が生後1か月までに、保健師が生後2か月頃に自宅を訪問し、相談等に応じている。島外に里帰りした場合も他市に依頼し、実施している。	◎	新生児、赤ちゃん訪問ともほぼ全員実施できている。	タイムリーな訪問のために、医療機関との、より密な連携が必要。		新生児、赤ちゃん訪問100%	・助産師が生後1か月までに、保健師が生後2か月頃に自宅を訪問し、相談等に応じている。島外に里帰りした場合も他市に依頼し、実施している。	
乳幼児健診事業	発育・発達の確認により、異常の早期発見、早期治療に結び付けます。また、親が安心して育児できるように励ますと共に仲間作りの場とします。	健康医療対策課	発育・発達の確認により、異常の早期発見、早期治療に結び付けます。また、親が安心して育児できるように励ますと共に仲間作りの場とします。	1か月児、3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児	健診受診率100%	・1か月健診は医療機関で個別に実施。3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児健診は市が集団で実施している。	◎	コロナの影響で中止した健診があったが、電話や訪問等で状況を把握できた。	対象児減少により、適切な健診回数の確保について医療機関との調整が必要。感染対策で滞在時間や接触、会話が制限され、仲間づくりの設定が困難。		健診受診率100%	・1か月健診は医療機関で個別に実施。3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児健診は市が集団で実施している。	
歯科保健推進事業	乳児健診の会場や保育園、幼稚園参観日などに、歯科衛生士が歯科指導や相談を行います。	健康医療対策課	親子で歯みがき習慣を身につけ、むし歯を予防する。	3～4か月、6～7か月9～10か月児の保護者園児の保護者	・乳児健診時に歯科保健指導を実施する。 ・前年度未実施の園で歯科指導ができるよう働きかける。	・乳児健診会場で歯科衛生士による歯科指導を実施。 ・希望する園には参観日等に歯科衛生士による歯科指導を実施している。	○	乳児健診時の歯科保健指導は全員に実施できた。	新型コロナウイルス感染症の影響で園での集団指導が開催できないことがあった。		・乳児健診時に歯科保健指導を実施する。 ・前年度未実施の園で歯科指導ができるよう働きかける。	・乳児健診会場で歯科衛生士による歯科指導を実施。 ・希望する園には参観日等に歯科衛生士による歯科指導を実施している。	
フッ化物歯面塗布事業	子どもの時から歯や口の健康を意識し、実行します。	健康医療対策課	子どもの時から歯や口の健康を意識し、実行します。	9か月児から4歳児	フッ化物歯面塗布受診率80.0%	・対象者にフッ化物歯面塗布券を送付。 ・1歳6か月児健診の時に希望者にフッ化物歯面塗布を実施している。	○	フッ化物歯面塗布の実施率は63.7%と前年より減少。	フッ化物歯面塗布の実施率の更なる向上に向け、関係機関と協力してPRやより受けやすい方法について検討が必要。		フッ化物歯面塗布受診率80.0%	・対象者にフッ化物歯面塗布券を送付。 ・1歳6か月児健診の時に希望者にフッ化物歯面塗布を実施している。	
佐渡市休日急患センター	日曜・祝日・年末年始の軽症患者への適正な医療を確保するため、佐渡市・医師会・佐渡総合病院で協力し運営。	健康医療対策課	医療機関が休診になる休日において、突発的な病気にも対応可能な医療体制により、安心して暮らすことができる子育て環境を提供する。	子育て世帯を含む全市民	休日における医療提供体制の維持	小児科実績54人	◎	軽症患者の救急体制維持が図られた。今後も継続していきたい。	担当する医師（佐渡医師会所属医師）の高齢化及び人数の減少		休日における医療提供体制の維持	小児科実績25人（R5、8月末現在）	
子どもの予防接種事業	子どもの健康を守り、周りへの集団感染を防ぐため適切な予防接種の実施を進めます。	健康医療対策課	子どもの健康を守り、周りへの集団感染を防ぐため適切な予防接種の実施を進めます。	0歳～中学生	接種率90%	各予防接種の対象者へ案内を送付し、受診勧奨を行っている。	○	平均接種率72%	受診勧奨を行って、接種率の維持が出来ている。新型コロナワクチンのような臨時接種がある場合、予定している接種間隔が狂うこともある。		接種率90%	各予防接種の対象者へ案内を送付し、受診勧奨を行っている。	

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R4 目標	R4 事業の進捗状況	R4	評価	R4 事業実施上の課題	R5	R5 目標	R5 事業の進捗状況	R5 事業実施上の課題
乳児家庭全戸訪問事業	乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供と育児不安の軽減を図る。	子ども若者相談センター	乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境の把握を行います。	生後4か月までの乳児がいる家庭	・全数訪問	・176人全数訪問実施	◎	・4年度は全数訪問することができ、母とつながることができた。	・里帰りが長期化する場合、会えない場合がある。			新生児・乳児訪問事業のどちらも拒否した家庭を子ども若者相談センターの家庭児童相談員等が訪問する	
子どもの医療費助成事業	子育て世帯の医療負担軽減を目的とし、子どもの18歳到達後の最初の3月31日までの医療費の一部及び入院に係る医療費全額を助成する。	子ども若者課(子育て支援係)	子どもが医療機関を受診した際の医療費を助成する。 【自己負担】 通院：1日につき530円(同じ月で同一医療機関5回目以降は無料) 入院：無料	高校卒業相当(18歳到達年度末)までの子ども	子どもの医療機関受診にかかる経済的負担を軽減し、子育て世帯が安心して生活できるよう支援を行う。	子どもが医療機関を受診した際の医療費を助成している。島内の小児科を受診した際には、初診時特定療養費(保険適用外)についても助成している。	◎	医療費の助成は、子育て世帯の経済的負担に繋がった。助成内容は、県内他市と比較しても充実している。	助成内容については一定の水準に到達している。受給者証記載内容に変更があった場合は変更届が必要だが、一部手続きは簡単で済ませたい。届出のしやすさ等工夫する必要がある。		子どもの医療機関受診にかかる経済的負担を軽減し、子育て世帯が安心して生活できるよう支援を行う。	子どもが医療機関を受診した際の医療費を助成している。島内の小児科を受診した際には、初診時特定療養費(保険適用外)についても助成している。	

【基本施策】(3) 親子で学び遊べる場の提供

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R4 目標	R4 事業の進捗状況	R4	評価	R4 事業実施上の課題	R5	R5 目標	R5 事業の進捗状況	R5 事業実施上の課題
親子での読書普及	親子で参加できるお話し会の実施などを通じて、家庭での読み聞かせの普及・定着を促す機会を提供します。	社会教育課(中央図書館)	本の楽しさと、図書館の利用方法について知っていただき、子どもの読書活動を推進する。	乳幼児から小学生までの子どもと、その保護者	おはなし会等 65回 1000人	おはなし会等 54回 569人 (R4年12月末)	◎	おはなし会だけでなく親子で参加し読書に親しめる事業を行った。	おはなし会等 87回 1858人		おはなし会等 65回 1000人	おはなし会等 49回 657人 (R5年9月末)	
ふれあい家庭学級、親子体験教室	自然・伝統文化・環境などの佐渡学を中心とした佐渡の魅力を感じ、郷土愛を育む講座を行います。	社会教育課	ジオパーク親子体験や家庭教育学級などを開催し、親子のふれあいや社会参加を促し、人づくり・仲間づくりを進めます。	親子	SNS等を活用して事業の周知を図り、各回10~15人の親子が参加する。	市民講座親子で遊ぼうコース ・塩づくり体験6組16人 ・しんこ作り体験3組6人 ・石を使ってサバイバル! 6組18人 ・シーカヤックで小海岸探検! 中止 両津図書館 de ぶら〜り ジオパークだっちゃ! 27人(うち親子6組16人)	○	親子で協力して体験する内容としており、親子で楽しめる講座となった。	天候によりシーカヤックができなかった。参加者が気軽に体験できる内容の講座のほうが、参加者が集まりやすい。		SNS等を活用して事業の周知を図り、各回10~15人の親子が参加する。	市民講座親子で遊ぼうコース ・サザエのつかみ取りとツボ焼き試食 中止 ・しんこ作り体験	
親子ふれあいスポーツ	親子で参加できるスポーツ教室等の充実を図り、子どもたちに体を動かすことの楽しさ、大切さを学ぶ場を提供します。	社会教育課	各地区ごとに特色のある親子参加型のスポーツ教室を開催する。	園児から小学生までとその保護者	市内全10地区において年間12回ずつ、計年間120回開催する。	全10地区で74回実施し、計983名が参加した。	○	当初計画していた回数は実施できなかったため、来年は実施したい。	子供が飽きないように新たな種目を積極的に取り入れていく必要がある。		市内全10地区において年間12回ずつ、計年間120回開催する。	9地区で58回実施。	
サドジュニアオリンピック	市内の地域子ども会等のチーム対抗で様々な競技を競い、チームのために自分ができることを考え、実践する場を提供します。	社会教育課	チームで同じ目標に向かって取り組むことで、社会性や協調性の向上を図る。また、チームの枠を超え、参加児童同士が交流し、仲間づくり及び向上心の向上に繋げる。	小学生	年度内の事業実施	令和4年12月3日に開催を計画したが、新型コロナの影響により、令和5年1月26日に中止を決定した。	△	中止となったため、事業内容は評価ができない。	新型コロナの影響があり、多くの子どもが集まったの開催は困難である。		代替事業で開催。	佐渡市子ども会理事会(R5.6.1)において、サドジュニアオリンピックは開催せず、代替事業を開催することで決議。事業内容は検討中。	
ブックスタート事業	乳児健診時に絵本をプレゼントすることで、絵本を通じて親子でふれあう時間をもってもらうきっかけを提供します。	社会教育課(中央図書館)	お渡しした絵本をきっかけに、親子で絵本の楽しさと図書館の利用方法を知っていただく。	4か月健診に参加した親子	配布人数 241人	配布人数 143人 (R4年12月末)	◎	対面での手渡しを再開し、絵本による愛着形成の大切さについて伝えることができた。	配布人数 209人		配布人数 270人	配布人数 92人 (R5年8月末)	
子育て支援センターの設置・運営 子育てグループ等の育成支援	子育て支援の拠点として育児相談や育児サークルの育成・支援、子育て関連の情報を提供することにより、子育てに関する不安等の解消を図ります。 また、地域の人との関わりや、世代間交流の場として、子どもを連れて気軽に行けるプレイスポットなどの情報を整理し、提供します。	子ども若者課(子育て支援係)	育児相談やサークルの育成・支援、子育て関連情報を提供する。R2年度は、妊娠期からの切れ目のない子育て支援を目指して、助産師や保健師が支援センターを訪問し、未就園児を育てる親への講話や相談業務を行う。	子育て中の親とその子ども	公立支援センター(5か所)と私立支援センター(4か所)の連携を強化し、子育て支援に繋げる。	佐渡市ホームページに公立および私立支援センターのおたよりや写真等を掲載した。 R3年度に試験的に実施したさわた子育て支援センターの日報開設を継続して実施している。(就園児も利用可)	○	佐和田子育て支援センターの日報開設が好評であるが、土曜開催や他地区での休日開催の要望がある。日報日は利用者も多いため3人体制で実施しているが、職員の確保が難しい状況である。	さわた子育て支援センターの日報開設が好評であるが、土曜開催や他地区での休日開催の要望がある。日報日は利用者も多いため3人体制で実施しているが、職員の確保が難しい状況である。		出生数の低下に伴い、支援センターの利用者が減少している。支援センターのPR等を行い、利用者の増加に繋げる。	これまで要望が多かった、就園児や島外からの来島者についても子育て支援センターの利用ができるよう、要綱の改正を行った。就園児が保育園をお休みして、育休中のお母さんと支援センターを訪れ、子どものリフレッシュにもつながっている。また、お盆期間は帰省者からの問い合わせが多くあり、帰省中の親子の支援にもつながっている。	
いのちの授業推進事業	当たり前のようにある「いのち」。今ここにいる奇跡。生まれてきた自分はとても素晴らしい力を持っていることを小さいうちから耳で聞いて、感じてもらうことにより、将来、自分や周りの人を大切に思う気持ちを醸成します。	子ども若者課(子ども若者相談センター)	当たり前のようにある「いのち」。今ここにいる奇跡。生まれてきた自分はとても素晴らしい力を持っていることを小さいうちから耳で聞いて、感じてもらうことにより、将来、自分や周りの人を大切に思う気持ちを醸成します。	子育て支援センター、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校の児童、生徒、保護者対象	・実施回数44回 ・参加者数1,200人	・実施回数31回 ・参加者数978人 ・内訳 保育園1園 小学校9校 中学校5校 中等教育学校1校(1年、4年) 高等学校1校	○	目標数には届かなかったが、小学校と保育園で新規に実施することができた。アンケートでは思春期を迎える子ども達が、真剣に自分と向き合いたいという感想が多かった。	学年や年齢に合わせた有効なプログラム内容であるが、学校のカリキュラムが早い段階において決まっておらず、日程調整が難しいところがある。養護教諭を中心に事業の周知を図り事業実施について連携している。		・実施回数43回 ・参加者数1,200人	・実施回数8回 ・参加者数752人	

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R4 目標	R4 事業の進捗状況	R4	評価	R4 事業実施上の課題	R5	R5 目標	R5 事業の進捗状況	R5 事業実施上の課題
食育事業	親子や仲間、地域の人との交流、ふれあいの場とし、食事づくりを通して親子のふれあいや食への関心を深めます。	子ども若者課 (園児支援係)	テーマに沿った食育活動を計画し、親子で取り組み、食への関心を深める。 ・食育教室	保育園児（年長児）とその保護者	実施予定園全園で実施	適正な主食量とお米への興味関心を高めることをテーマに、おにぎり作りのクッキングと給食試食会を、年長児の親子を対象に実施する。 ・食育教室実施数 公立保育園・私立保育園・こども園・へき地保育園 26園中19園実施	◎	クッキングと講話の組み合わせで実施し、多くの保護者が参加してくれた。食育教室後に家庭で給食メニューを実施してくれたり、主食量が増えた子どもがいたり食育教室の効果が感じられた。	給食の試食やクッキングを行うことで、さらに効果が高まるため、感染予防をしながら実施できるように考えていきたい。		実施予定園全園で実施	野菜への興味関心を高めることをテーマに、具だくさん汁のクッキングと給食試食会を、年長児の親子を対象に実施する。また、生産者から有機野菜の講話をいただく。 ・食育教室実施数 公立保育園・私立保育園・こども園・へき地保育園 25園中24園実施	
食育（いろいろな体験を通して食の大切さを学ぶ）事業	保育園で野菜を栽培、収穫をしたクッキングや給食で食することで、食への関心について向上が図られています。	子ども若者課 (園児支援係)	自分たちで野菜を育て、食べることを経験し、食べ物への興味や食べることへの関心を持つ。 ・野菜の栽培 ・クッキング	保育園児	・野菜の栽培（全園で実施） ・クッキングについては、新型コロナウイルスの感染拡大防止を踏まえ、状況をみながら、可能な園から実施していく。	野菜の栽培やクッキングをとおして、食べ物への興味や関心をもつ。 ○野菜の栽培：全園で実施 ○クッキング：全園で実施	◎	新型コロナウイルス感染拡大防止をしながら、ほとんどの園でクッキングを実施することができた。	クッキングを実施できた園が増えてきた。		・野菜の栽培（全園で実施） ・クッキングについては、感染症の感染拡大防止を踏まえ、園の状況をみて実施する。	野菜の栽培やクッキングをとおして、食べ物への興味や関心をもつ。 ○野菜の栽培：全園で実施 ○クッキング：全園で実施	
食育推進（早寝・早起き・朝ごはん）事業	園児・保護者・祖父母等を対象に、各保育園児の現状を踏まえ、子どもの生活リズムを整えられるように、正しい生活習慣や食習慣等について講話します。	子ども若者課 (園児支援係)	佐渡の子どもの現状を大人に伝え、家族全体で課題に取り組む環境を作る。 ・お便り（元気な子通信）での意識啓発 ・朝ごはん・歯みがきがんばりカードの実施	保育園児とその保護者、祖父母	・元気な子通信の配布配信（年12回） ・歯みがきがんばりカードの実施（年2回）	・正しい生活習慣や食習慣等をテーマに「元気な子通信」で意識啓発を図る。（4～11月配布済み、ICTシステム導入園はデータ配信を実施。） ・歯みがきがんばりカードを実施し、食生活や歯の健康を大切にしたい規則正しい生活習慣を確立する。 ①6月 ②11月	◎	・年12回配布。 ・年2回実施。	・毎月元気な子通信を配布し、正しい生活習慣や食習慣をテーマに保護者へ普及啓発をしている。 ・歯みがきがんばりカードを年2回実施。歯みがきの習慣を身につけるきっかけづくりとなっている。		・元気な子通信の配布配信（年12回） ・歯みがきがんばりカードの実施（年2回）	・正しい生活習慣や食習慣等をテーマに「元気な子通信」で意識啓発を図る。（4～9月配布済み、ICTシステム導入園はデータ配信を実施。） ・歯みがきがんばりカードを実施し、食生活や歯の健康を大切にしたい規則正しい生活習慣を確立する。 ①6月 ②11月	

【基本目標】 2. 親育ち

【基本施策】 (1) 安心して妊娠・出産ができる環境の整備

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R4 目標	R4 事業の進捗状況	R4	評価	R4 事業実施上の課題	R5	R5 目標	R5 事業の進捗状況	R5 事業実施上の課題
佐渡市不妊不育治療費助成事業	不妊不育治療を受けた方に治療に要した費用の一部と通院費の一部、宿泊費の一部を助成	健康医療対策課	不妊対策について、関係機関との連携を図ります。	不妊不育治療を行う夫婦を受けている夫婦	対象となる方が申請できるように関係機関と連携し周知する。	申請件数 13件 4月、12月に関係機関に事業の説明をし、掲示物も追加して普及啓発に取り組んだ。	◎	普及啓発した効果もありコロナ前の水準に近づいてきた。	周知方法について、関係機関と連携していく。		対象となる方が申請できるように関係機関と連携し周知する。	申請件数 15件 (R5.9月末現在) 4月に関係機関に事業の説明をし、普及啓発に取り組んだ。	

【基本施策】 (2) 子育て支援に関する情報提供・相談体制の充実

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R4 目標	R4 事業の進捗状況	R4	評価	R4 事業実施上の課題	R5	R5 目標	R5 事業の進捗状況	R5 事業実施上の課題
子育て支援情報の作成、配布	子育て支援情報や子育てサークルの活動紹介など、配布することにより、子育ての当事者の仲間づくりを進め、子育てに関する不安の解消を図ります。	子ども若者課 (子育て支援係)	トキッ子応援プログラムの内容修正、情報ツールを活用した情報発信を再検討。	子育て中の親	子育てに関するイベントや助成に関する情報を、随時情報発信していく。	公園や子どもの遊び場などの情報発信を行い、子育て世代の利便性向上を目的に佐渡おでかけマップを作成した。	◎	ホームページ上で佐渡おでかけマップ掲載し、子どもの遊び場や公園などの情報を発信できた。	佐渡おでかけマップを作成したが、周知及び活用方法の検討が必要		子育てに関するイベントや助成に関する情報を、随時情報発信していく。	4月にトキッ子応援プログラムを発行し、市HPにも掲載した。	
ペアレントトレーニング (子どものパワーに負けない子育てが楽しく、楽になるペアレント・トレーニング)	子どもへの接し方を学ぶことで、子どもの問題行動を減らすとともに、親子がともに成長できるよう支援します。	子ども若者課 (子ども若者相談センター)	子どもへの接し方を学ぶことで、子どもの問題行動を減らすとともに、親子がともに成長できるよう支援します。	発達障がい児を持つ保護者 幼児版・3~5歳児の保護者学童版・小学校低学年の保護者	・学童版 開催回数16回 参加実人数9人 参加延人数48人 ・幼児版 開催回数16回 参加実人数18人 参加延人数73人	・学童版 開催回数9回 参加実人数9人 参加延人数28人 ・幼児版 開催回数6回 参加実人数10人 参加延人数28人	○	参加者からは「子育てに役立つ、知り合いにも教えたい」など好印象だった。	周知方法でもう少しSNSなどを広く活用すると良かった。予定している8名になかなか満たない。保育園関係、学校関係への周知も回数行う事が必要であった。		・学童版3クールX8回 開催回数24回 参加実人数10人 参加延人数50人 ・幼児版4クールX5回 開催回数20回 参加実人数26人 参加延人数90人	・学童版3クールX8回のうち 開催回数14回 参加実人数4人 参加延人数25人 ・幼児版4クールX5回のうち 開催回数10回 参加実人数18人 参加延人数65人	
NPプログラム (Happyママになるための子育て講座)	子育てのスキル (能力) を高めることにより、親としての自信がアップするよう支援します。	子ども若者課 (子ども若者相談センター)	子育てのスキル (能力) を高めることにより、親としての自信がアップするよう支援します。	0歳~5歳の子どもを持つ親	・開催回数25回 参加実人数30人 参加延人数100人	・開催回数35回 参加実人数28人 参加延人数114人	◎	参加した父母は、悩んでいるのは自分だけじゃないんだと自己肯定感が高まり、仲間づくりができ親支援の一助となった。	チラシやSNSで周知しても、参加者を集めることが難しい。		・開催回数25回 参加実人数30人 参加延人数100人	検討中	
子どもが元気な佐渡が島 (たからじま) 事業	佐渡市に住所を持つ子ども生まれた世帯に祝い金を送り、新しい命が生まれて誕生して来てくれたことに全島を挙げて注目しお祝いをします。	子ども若者課 (子育て支援係)	生まれてきた子どもは、すべて佐渡の宝であると認識してもらい、佐渡全島を挙げて家族を支援し、家族の安心・安定、出生数の増加につなげていくことについて検討。		里帰り出産等、佐渡市外で出生届を出した保護者に対しては、10万円の支給を行っている。	佐渡市に居住する意思のある家庭に対して、出生した児童1人につき10万円の支給を行っている。 R4支給児童数 203人	◎	支給対象家庭に滞りなく出生祝金を支給することができた。	申請に対して迅速に支給が行えた。さらにスムーズな手続きができるよう、申請案内を改善していきたい。		里帰り出産等、佐渡市外で出生届を出した保護者に対しては、10万円の支給を行っている。	佐渡市に居住する意思のある家庭に対して、出生した児童1人につき10万円の支給を行っている。 R5支給児童数 94人 (R5.8.31現在)	
子育て支援センター充実事業	佐渡市においても核家族化が進み、子育て世帯のババママの孤立化が目立ってきています。子育て支援センターにおいて、育児についての不安や悩みを相談できる場、同年代の子どもを持つ親同士のピアサポートの場として、子育ての悩みや情報交換することにより、前向きな育児を支援します。	子ども若者課 (子育て支援係)	月齢の少ない赤ちゃんや育児を頑張っているその保護者を笑顔で向かい、息抜きのできる場を提供します。佐渡市全体で育児をする世代を応援していることを伝え、安心して産み育てることのできる佐渡市を目指します。	未就園児とその保護者	子育て支援センター5か所X月2回 助産師が施設訪問	子育て中の休息の場として、子育て支援センターを活用する。助産師が月2回子育て支援センターに訪問し、講話や、参加者の悩みなどの相談を受けている。	○	助産師が毎月1回各支援センターでミニサロンを実施。様々な講話を行う中で、参加者同士が気になることなどを話し合うきっかけにもなっており、利用者同士の交流や悩みを共有しあえる場になっている。	天候や感染症の状況、お子さんの体調等で参加状況が左右されるため、参加者がいない日もあった。その際は支援センター職員への講習や利用者についての情報交換を行うなどして、専門職が支援センターを訪れる機会を利用している。		子育てミニサロン各施設月1回 各種イベントの開催 各施設月2回	毎月助産師が子育てミニサロンを各施設で開催。子育てに関する講話や個別相談を実施。講話を通じて、参加者同士の情報交換や交流の場になっている。地域の方を講師にお招きし、ヘビーマッサージやアロマに関する行事を開催。子育て中のお母さんの息抜きの時間にも繋がっている。	
子育て・親育ち学級	子育てを通して楽しく学び、交流を深めてもらう情報交換の場を提供します。	社会教育課	親子・子育て世代を対象とした講座・教室を開催し、子育て世代のつながりや仲間づくりの場として交流を深めてもらう。	子育て世代	親子・子育て世代の不安や悩みを共有し解消できる繋がりや仕組みづくり。	子育て・親育ち学級を11回開催。 ・佐和田地区/9回 52人 ・畑野地区/2回 24人	○	新型コロナによる中止は1回あったが、ある程度目標は達成できた。	幼児等に関する事業であり、新型コロナの影響に左右されやすい。			佐和田地区で0回、畑野地区で3回実施。	

【基本施策】 (3) 家庭と子育ての調和

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R4 目標	R4 事業の進捗状況	R4	評価	R4 事業実施上の課題	R5	R5 目標	R5 事業の進捗状況	R5 事業実施上の課題
男女共同参画事業	男女共同参画意識を啓発し、男女が共に家庭や地域活動、仕事のあり方について考え直し、協力して取組めるよう推進する。	市民課 (人権啓発係)	男女共同参画意識の啓発を目的とした企業の経営者向けセミナーの開催 (内容: 女性の多様な働き方を推進するため、男性の家事育児等への参画を促進する) ※企画課からの所管換えに伴い目標再設定	市内企業・事業所の経営者、管理職、人事担当	セミナーにより、企業の代表者等に対する男女共同参画意識の啓発を図る。参加者目標数 30名。	市内企業・事業所の経営者、管理職、人事担当向けに、アンコンシャス・バイアスについて正しく理解し、誰もが活躍できる職場づくりを推進するワークショップ型の啓発セミナーを、公益財団法人新潟県女性財団と共催で開催した。	○	次年度以降は、事業所向けのセミナーを開催している本市の産業振興課と共催する必要がある。	参加者数: 13名 事業所を対象に平日開催としたが、目標数の参加者を集めることができなかった。		参加者数: 目標30名	市内事業所の経営者、人事担当者向けに「ワーク・ライフ・バランス」をテーマにしたセミナーを10月に開催 (令和5年8月末現在)	

【基本目標】3. 地域育ち

【基本施策】(1) 地域における子育て支援サービスの充実

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R4 目標	R4 事業の進捗状況	R4	評価	R4 事業実施上の課題	R5	R5 目標	R5 事業の進捗状況	R5 事業実施上の課題
トキの島 ファミリーサポートセンター事業	子育てをお手伝いしてほしい方(依頼会員)と子育てをお手伝いしたい方(提供会員)が会員登録し、お互いに助け合う地域の子育てサポート組織です。提供会員の人材育成を行うと共に制度の周知を図る。	子ども若者課(子育て支援係)	会員のニーズを把握しながら、サービス内容の改善、増加など事業拡大に取り組む。会員がサービスを利用しやすい環境を作るため、研修会や会員交流の開催、利用料の助成を引き続き行う。	子育てをお手伝いしてほしい方(依頼会員)子育てをお手伝いしたい方(提供会員)	○研修会1回 ○交流会1回 ○ひとり親等の経済的負担を軽減し、相互援助活動の実施を推進することで、日常生活の支援につなげる。	○会員登録数 176人 依頼会員 98人 提供会員 63人 両方会員 15人 ○活動件数 延べ268件 ○ひとり親等の利用料補助を実施	○	コロナ禍で研修会・交流会の実施なし。次年度からは再開していきたい。市は、基本料金1時間につき300円を負担しているが、ひとり親等に該当する場合は400円を負担している。またR4年度は県のひとり親家庭等日常生活サポート事業により、ひとり親等の費用を全額市・県で負担したため、経済的負担の軽減が図られた。R4年度はR3年度に比べ活動件数が増加しており、子育て世代の日常生活の支援に繋がっている。	会員の登録状況に地域差があり、提供会員の確保が課題になっている。特別支援学校への送迎利用者が複数いるため実施要綱(おおむね12歳まで)の見直しの必要があるか検討する。		研修会 2回 交流会 1回 会員台帳が会員の登録当時のままのため、台帳の整理を行う。その中で、子どもが大きくなった依頼会員に向けて、提供会員への切り替えを案内する。	○会員登録数 186人 依頼会員 108人 提供会員 62人 両方会員 16人 ○活動件数 延べ116件 (R5. 8月末現在) ○ひとり親等の利用料補助を実施	
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	共働きやひとり親家庭などの子どもが楽しく有意義に過ごせる放課後の生活の場所です。児童指導員が、健康・安全・情緒面に配慮しながら遊びを主とする自主的な活動を指導します。	子ども若者課(子育て支援係)	地域のニーズや利用者の増減など利用実態に即した施設の整備・整理を計画的に実施する。	昼間帰宅しても保護者のいない留守家庭の小学生	R5.4月の加茂児童クラブ開所に向けて、児童館からスムーズに移行する。	児童クラブ 13か所(公立12、私立1) ちのわファミリークラブとの合意形成、加茂小保護者向けに説明会を実施した。また、保護者の利便性向上および負担軽減のため、R5入会申請をオンライン化した。	◎	加茂児童クラブ新規開設に向け、加茂小学校保護者への説明会を実施、備品等購入し受入れ準備を整えた。また、児童クラブ入会申請をオンライン化し保護者の利便性図った。	児童クラブ入会申請オンライン化について、入力項目や見易さ等について申請者が分かり易くなるように改善の検討をする。		加茂児童クラブを新設開所し、7月から利用者サービスの向上及び支援員の資質向上を目的として児童クラブの運営を民間委託とした。		
子育てエンジョイカード事業	18歳までの子どもを育てている家庭へ、協賛店で提示すると、割引や特典などにサービスを受けることできる「子育てエンジョイカード」送付している。家庭の経済的負担の軽減を図り、地域全体で子育てに取組む機運の醸成を図ります。	子ども若者課(子育て支援係)	幅広い協賛店を確保することにより、利用促進を図る。	18歳までの子どもを養育する世帯	事業の継続・廃止を検討する。また、アプリの導入や他課事業との連携についても検討を行う。	他課事業との連携は困難な状況となっている。	継	一定数の利用はいただいているものの、新規協賛店の獲得が困難である。	協賛店側のメリットが薄く、新規獲得が難しい。		事業の継続・廃止を検討する。また、アプリの導入についても検討を行う。	協賛店より辞退の申し出あり。新規協賛店の確保は困難な状況である。	

【基本施策】(2) 保育サービスの充実

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R4 目標	R4 事業の進捗状況	R4	評価	R4 事業実施上の課題	R5	R5 目標	R5 事業の進捗状況	R5 事業実施上の課題
通常保育事業(保育整備事業)	良質な保育環境の整備に向け、保育園統合計画及び民営化計画に基づき、計画的な整備を進めます。	子ども若者課(園児支援係)	相川保育園、あいかわ幼稚園統合について、検討している。	保育園、幼稚園	令和4年5月1日の開園を目指す。	相川保育園、あいかわ幼稚園を統合した幼保連携型認定こども園「あいかわこども園」が令和4年5月1日より開園した。	◎	開園が予定より1月遅れたものの、統合した新園舎で教育・保育を開始することができた。また、新しい園では課題となっていた駐車場も整備された。	新型コロナウイルス感染症の影響により、開園が1月遅れとなった。		スケジュールの策定。	統合について、私立園と協議しながら具体的なスケジュールを検討する。	
休日保育事業	日曜、祝日等に保護者の就労等により保育に欠ける児童の保育を行う	子ども若者課(園児支援係)	令和元年度より実施していない。	市内の公立・私立保育園に在籍し、日曜・祝日に保育を必要とする児童	必要性について検討する。	実施していない。	△	必要性について、引き続き検討していく。	実施していないが、要望があった場合、職員配置が可能か検討する必要がある。		必要性について検討する。	実施していない。	
病後児保育	病状が安定し回復に向かっている子どもを専用施設で一時保育します。病院と連携し、保育士や看護師などが、保育を担当します。	子ども若者課(園児支援係)	児童の保育及び看護を行い、保護者の子育て及び就労の両立を支援し、児童の健全な育成を図る。	生後6ヶ月経過後から小学6年生までの児童で病気の回復期であり、集団生活が困難で、利用について医師の同意を得ている。	利用者が少数だが、必要とする保護者はいるので維持していく。	登録者数 40名 利用者数 21名	◎	必要とする保護者への対応ができた。	利用者が少数だったが、必要とする保護者はいるので維持していく。		利用者が少数だが、必要とする保護者はいるので維持していく。	登録者数 21名 利用者数 10名 (R5. 8月末現在)	

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R4 目標	R4 事業の進捗状況	R4	評価	R4 事業実施上の課題	R5	R5 目標	R5 事業の進捗状況	R5 事業実施上の課題
病児保育	病状が回復に至らない子どもを専用施設で一時保育します。病院と連携し、保育士や看護師などが、保育を担当します。	子ども若者課（園児支援係）	実施していない。	—	必要性について検討する。	実施していない。	△	必要性について、引き続き検討していく。	必要性や受入体制について検討していく。		必要性について検討する。	実施していない。	
保育料2人目以降無料化事業	子育て家庭の就労と子育ての両立を支援するため、多子世帯の経済的負担の軽減を図ります。在園児2人目以降の無料化を実施するとともに、対象児童の拡充を検討していきます。	子ども若者課（園児支援係）	兄弟が小学1～3年生の年齢にいる場合、在園児の保育料無料、同時在園でも2人目以降は無料について、該当世帯に対し減免を行っている。	保育園児	子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、減免を継続していく。	兄弟が小学1～3年生の年齢にいる場合、在園児の保育料無料、同時在園でも2人目以降は無料について、該当世帯に対し減免を行っている。	◎	保護者の負担軽減を図ることができた。	令和元年10月から幼児教育・保育無償化制度が始まり、対象外である0～2歳児（第1子）の市民税課税世帯については、個々の減免申請により対応していく必要がある。		子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、減免を継続していく。	兄弟が小学1～3年生の年齢にいる場合、在園児の保育料無料、同時在園でも2人目以降は無料について、該当世帯に対し減免を行っている。	
副食費無償化事業	給食について、公立、私立問わず一定の質を確保するため、幼児教育・保育の無償化に伴い保護者の実費負担が基本のなった副食費について佐渡市が負担する	子ども若者課（園児支援係）	給食提供における副食にかかる食料費は市が負担する。	保育園児	給食の一定の質を確保するため、市の負担を継続していく。	給食提供における副食にかかる食料費は市が負担している。	◎	保護者の負担軽減を図ることができた。	副食にかかる食材については、一定の質を確保し、提供している。		給食の一定の質を確保するため、市の負担を継続していく。	給食提供における副食にかかる食料費は市が負担している。	

【基本施策】（3）地域との連携ネットワーク

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R4 目標	R4 事業の進捗状況	R4	評価	R4 事業実施上の課題	R5	R5 目標	R5 事業の進捗状況	R5 事業実施上の課題
しまびと元気応援団	「子どもは宝」をキーワードとして子育て、親育て、地域づくりについて関係機関、団体との連携を図ります。	健康医療対策課	市民協働の健康づくり、地域づくり。佐渡市の「健康」の現状を知り、親子の交流会の実施、親子の料理教室、むし歯予防の紙芝居等、自分たちでできることを実施。	子育て中の親とその子ども 子育てを支援する人	・小さなしまびと元気まつりの実施。4会場 ・健康フェスティバルにしまびと元気応援団として参加し、活動を周知する。	・全体で22グループ。 ・子育てのグループは6。新たに父親の子育てグループが立ち上がった。 ・運動の効果を体験するため6つの運動グループで体力測定を実施した。 ・温泉を拠点にした小さなしまびと元気まつりを行う。	◎	・年2回かわら版を全戸配布し市のHPやしまびとLineにて活動の様子を周知した結果、コロナ前の水準に近付いてきた。	・市内でコロナ感染が拡大し活動が制限された。 ・みんなで一緒に取り組む体験や市民との交流を通して、つながりを強化していくことが必要。		・小さなしまびと元気まつりの実施。4会場 ・健康フェスティバルにしまびと元気応援団として参加し、活動を周知する。	・全体で26グループ。 ・子育てのグループは7。 ・姿勢や生活改善を伝えるグループや高齢者の働く場所づくりを通じたフレイル予防のグループが立ち上がった。 ・温泉を拠点にしたしまびと元気まつりを行う。	
青少年健全育成活動事業	地域・家庭・学校が連携・協力し、青少年の健全育成に努めます。（佐渡市子ども会活動の充実）	社会教育課	「毎月第3日曜日は家庭の日」を推進し、子どもたちが家庭を考え、家族とふれあう機会を創出する。	各地区青少年健全育成協議会 各地区子ども会連絡協議会	「家庭の日」標語コンクールを開催し、佐渡市内の子どもたちが家族や家庭を考える機会を創出する。	12月から1月に作品募集 ・応募数914点 選考会を開催し、2月18日に表彰式を行う予定。	○	標語を考える中で、家族や家庭を考える機会を創出することができている。	小中学校へ協力をお願いしているが、全く応募がない学校がある。市内全ての学校から応募いただけるよう引き続き協力依頼をしていく。		「家庭の日」標語コンクールを開始し、佐渡市内の子どもたちが家族や家庭を考える機会を創出する。	12月から1月に作品募集。 2月上旬に選考会を開催し、2月下旬に表彰式を行う予定。	
学校・家庭・地域の連携促進事業	地域の人々が協働で教育支援に取り組む仕組みづくりを推進し、地域力の強化と地域コミュニティの活性化を図ります。	社会教育課	幅広い地域住民や団体等の参画により、地域の教育力の向上を図り、子ども達の社会性の向上や社会を生き抜く力を育む。また、地域人材を活用し、全ての保護者が安心して家庭教育を行える環境を整える。	小・中学校	活動推進や地域コーディネーターの資質向上のため研修会の実施。放課後子ども教室を11校で実施。家庭教育支援活動に、年間30組以上の親子が参加する。	地域とともにある学校づくり運営研修会を1回開催 放課後子ども教室設置校9校 親子体験教室の実施9回 参加組数延べ51組	○	成果としては、目標を上回る実績を達成できた。	放課後子ども教室において、地域コーディネーターの担い手が不足している。		活動推進や地域コーディネーターの資質向上のための研修会の実施。放課後子ども教室を11校で開催。家庭教育支援活動を年間10回開催。	・地域とともにある学校づくり運営研修会／1回 ・放課後子ども教室設置校／11校 ・家庭教育支援活動／2回	
保育園地域活動事業	子どもと高齢者のふれあいの場を増やし、地域の活動を通して、乳児から高齢者までの異年齢の者が交流できる場をつくり出します。	子ども若者課（園児支援係）	子どもと高齢者のふれあいの場を増やし、地域の活動を通して、乳児から高齢者までの異年齢の者が交流できる場をつくり出します。	保育園児	地域活動を通して、異年齢の者と交流の場をつくる。	祖父母参観等ふれあいの場14件	◎	異年齢の者とふれあう場を作ることは重要なので、継続して取り組む。	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定どおり実施できないこともあった。		地域活動を通して、異年齢の者と交流の場をつくる。	祖父母参観等ふれあいの場32件	
たからしまカレンダー作成事業	地域全体で子どもを育てるという意識をもち、祭りや、伝統芸能、ふれあいの場で見られる笑顔あふれる写真を募集し、カレンダーを作成します。	子ども若者課（子育て支援係）	佐渡市のイベント（祭り、健診、ごみの日）1つのカレンダーでわかるようにする。	18歳までの子どもを養育する世帯	引き続き作成を検討する。	市ホームページのイベントカレンダーやごみ分別アプリの利用開始もあり、関係課と調整ができていない状況である。	△	作成できなかった。	作成媒体含め検討の必要がある。		事業内容について再検討する。	地域全体で子どもを育てる意識を持つための事業を再検討中。	

【基本施策】（４）安心して外出できる環境の整備

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R4 目標	R4 事業の進捗状況	R4	評価	R4 事業実施上の課題	R5	R5 目標	R5 事業の進捗状況	R5 事業実施上の課題
地域ぐるみの学校安全整備推進事業	通学路等における防犯体制、設備等を整備します。	学校教育課	「子ども110番の家」の活用など、通学路等における防犯体制、設備等を整備します。	小・中学校 児童生徒	隊員数15人を確保。	・佐渡市子ども安全応援隊は12人（4月11人、退任1人、新任2人） ・1人当たり、8時間/月の範囲内で活動（1月8時間で、一人当たり年間96時間）	○	子ども安全応援隊員12人を確保して地域の見守り活動を実施。	1校につき1人なので、広い校区全体を見守る負担は大きい。 退任者の後任や新規での担い手がいない。		隊員数15人を確保。	・佐渡市子ども安全応援隊は12人 ・1人当たり、8時間/月の範囲内で活動（1月8時間で、一人当たり年間96時間）	
子どもがつなく地域の居場所づくり事業	公共施設の空きスペースや、商店街の空き店舗・店舗内の空きスペース等を有効活用して、気軽に集まれる場づくりを進めます。	子ども若者課（子育て支援係）	子どもから高齢者まで、楽しみ学べる交流の場として、事業実施団体へ補助します。	子育て中の親とその子ども、子育てを支援する人	令和3年度をもって、補助事業廃止	—					令和3年度をもって、補助事業廃止	—	

【基本施策】（５）仕事と子育ての調和

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R4 目標	R4 事業の進捗状況	R4	評価	R4 事業実施上の課題	R5	R5 目標	R5 事業の進捗状況	R5 事業実施上の課題
ワーク・ライフ・バランスの普及（仕事と成果の調和）	男女が共に仕事と子育てをしながら安心して生活できるようワーク・ライフ・バランスの普及推進	市民課（人権啓発係）	子育てをしながら職業生活が安心して継続でき、自己実現が図られる職場環境づくりの普及を図るため、就労環境や働き方に関する周知・啓発活動を実施する。	市内事業所の人事担当者等	就労環境や働き方に関する周知・啓発活動を実施する。	女性の働き方と会社のこれからはと題し市内事業所を対象としたセミナーを開催した。（R4.7月） ※R4.4月から市民課に人権啓発係が設置されており、男女共同参画に取り組みされているため、年度末の評価については市民課で行う。	○	「ワーク・ライフ・バランス」の認知度は第3次男女共同参画計画策定時より増えているが、実践に向けて引き続き啓発活動を続けていく必要がある。	参加者数：34人 セミナーの参加者確保が課題		参加者数：目標30名	市内事業所の経営者、人事担当者向けに「ワーク・ライフ・バランス」をテーマにしたセミナーを10月に開催（令和5年8月末現在）	周知および集客率の向上
子育て両立応援企業認証事業	子育て世代が仕事と育児及び家庭生活が両立できるよう職場作りに積極的に取り組む企業を認証します。	子ども若者課（子育て支援係）	企業名のPRや子育て世代のモチベーションアップ等の効果。企業のイメージアップによる人材確保の効果。		事業の実施について、関係課と検討を行う。	ベビーファースト運動に参画する事業者を募集し、子どもを産み育てやすい佐渡市の実現を目指している。また、参画事業所のイメージアップ、PRに寄与した。 参画事業所数 19社	○	ベビーファースト運動に参画することで、企業のPR・イメージアップに繋がった。また、子育て世代が仕事と育児及び家庭生活が両立できるよう職場作りの第一歩となった。	ベビーファースト運動の周知、今後の展開について検討する必要がある。		事業の実施について、関係課と検討を行う。	ベビーファースト運動の周知・展開について検討を行った。	

【基本目標】4. 配慮を必要とする子ども・家庭への支援体制づくり

【基本施策】(1) すべての子どもを受け入れる環境づくり

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R4 目標	R4 事業の進捗状況	R4	評価	R4 事業実施上の課題	R5	R5 目標	R5 事業の進捗状況	R5 事業実施上の課題
障がい児保育	障がい児保育 障がい児に対する園児や保護者の正しい理解を促進します。	子ども若者課 (園児支援係・子ども若者相談センター)	障がい児に対する園児や保護者の正しい理解を促進します。	身体、知的、精神に障がいのある児又はその疑いのある児	加配職員研修 4回/年実施	(園児支援係) ・加配が必要な園児に対し適切に職員を配置している。 ・職員研修 4会場で実施。 加配申請 1園1名の申請受付	◎	(園児支援係) 加配配置職員数は53人。職員研修は4会場で実施した。 (子若センター) 加配職員研修を年4回実施し、障がい児に対する正しい理解と対話を学ぶことが	(園児支援係) 専任保育士の確保。 (子若センター) 保育現場のスキル向上を目指すよう研修会に参加できる環境整備(人員配置も含む)が必要である。		加配職員研修 3回/年実施	(園児支援係) ・加配が必要な園児に対し適切に職員を配置している。 ・職員研修 3会場で実施。 加配申請 4園7名の申請受付	
就学支援事業	経済的な理由で、就学、進学が困難な家庭に対して就学支援を行います。 ・就学援助制度	教育総務課	経済的な理由で、就学、進学が困難な家庭に対して制度の周知を図り、利用しやすい制度とする。	小・中学校 児童生徒	援助が必要な世帯へ、確実に制度の周知ができるようにする。	就学援助認定者数 小学校 394人 中学校 251人	○	全児童・生徒へ申請書用紙の配布・提出を依頼しており、制度の周知は行き渡っている。また、学校との連携により、高い提出率を維持している。	児童・生徒は減少傾向にあるが、認定率は横ばいとなっており、継続的な支援が必要である。		援助が必要な世帯へ制度周知を行うとともに、保護者の利便性向上を図るためオンライン申請の検討を進める。	就学援助認定者数 小学校 372人 中学校 206人 (R.5.9月末現在)	
就学相談 介助員配置事業	一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導の充実を図ります。	学校教育課	○支援を必要とする障がい児への介助、学習支援 ・重度障がい児の身体介助 ・身辺自立の支援 ・多動傾向児への声かけ、安全確保 ・パニック時の寄り添い、知的障がい児への学習支援 ・けが治療中の児童生徒の異動支援	支援を必要とする児童生徒	支援が必要な児童に合った、学習支援、見守りをする。	・市教委作成「介助員配置基準」に則り、各校からの実態も参考に、増加している支援が必要な児童生徒数に応じて介助員を配置する。 ・配置介助員 73名(昨年比 +4名) (小55名 中18名)	◎	・特別支援学級が廃止になった学校でも、支援してもらうために介助員を配置できた。教育的ニーズに答えることができた。	・特別支援学級在籍児童生徒を中心として、病気や運動機能について見守りや支援が必要な通常学級在籍児童生徒にも配慮している。 ・通常学級在籍児童生徒の中に支援が必要な児童生徒が在籍しており、支援が必要である。		支援が必要な児童に合った、学習支援、見守りをする。	・市教委作成「介助員配置基準」に則り、各校からの実態も参考に、増加している支援が必要な児童生徒数に応じて介助員を配置する。 ・配置介助員 74名(昨年比 +1名) (小57名 中17名)	

【基本施策】(2) 児童虐待防止対策の充実

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R4 目標	R4 事業の進捗状況	R4	評価	R4 事業実施上の課題	R5	R5 目標	R5 事業の進捗状況	R5 事業実施上の課題
要保護児童対策協議会	子ども若者相談センターが虐待の通告・相談窓口となり、関係機関と連携して、個々に応じた対応・支援を行います。虐待を許さない、見逃さない地域づくりのため、関係機関と連携して予防活動に取り組む。	子ども若者課 (子ども若者相談センター)	子ども若者相談センターが虐待の通告・相談窓口となり、関係機関と連携して、個々に応じた対応・支援を行います。虐待を許さない、見逃さない地域づくりのため、関係機関と連携して予防活動に取り組む。	○要保護児童虐待等により保護者が児童を監護することが不相当であると認められるケース ○要支援児童保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童 ○特定妊婦出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦	要保護児童対策協議会 代表者会議2回 実務者会議16回 個別支援会議200回 台帳管理数 90世帯 182人	要保護児童対策協議会 代表者会議2回 実務者会議16回 個別支援会議109回 台帳管理数 54世帯 112人	○	学校や保育園からの通告の流れについて、市教委や児相等関係機関と検討しフローチャートを新たに作成することができた。警察・児相・学校・園との連携体制ができ、スムーズな情報共有により支援に繋げることができた。	要対協管理の世帯について、個別支援会議を行って個別支援計画を立てることが必要であるが、全数実施することが難しい。個別支援会議を行った世帯については、情報や課題、支援の共有ができ、連携して支援にあたることができた。		要保護児童対策協議会 代表者会議2回 実務者会議16回 個別支援会議150回 台帳管理数 80世帯 150人	要保護児童対策協議会 代表者会議1回 実務者会議8回 個別支援会議59回 台帳管理数 57世帯 112人	
養育支援訪問事業	養育支援が必要な家庭に対して訪問し、支援することにより虐待の防止を図ります。	子ども若者課 (子ども若者相談センター)	養育支援が必要な家庭に対して訪問し、支援することにより虐待の防止を図ります。	・妊娠期からの継続的な支援が必要な家庭 ・産後子育てに関して強い不安や孤立感を抱える家庭 ・不適切な養育環境、虐待の恐れやそのリスクを抱えている家庭 ・公的な支援につながらない児童のいる支援を必要とする家庭	養育支援訪問事業 実人数10人 世帯数10世帯 訪問延回数300回	養育支援訪問事業 実人数8人 世帯数8世帯 訪問延回数98回	○	支援をうけていた母子が、障がいヘルパーのサービスや保育園入園につなげたため、支援が終了となったケースが多くあり、目標より少なくなった。	支援が必要な家庭への介入が難しい。助産師や地区担当保健師、保育園や学校関係者の丁寧な関わりにより、親が安心して支援を受けられるような体制づくりを調整する必要がある。		養育支援訪問事業 実人数15人 世帯数15世帯 訪問延回数200回	養育支援訪問事業 実人数10人 世帯数8世帯 訪問延回数68回	

【基本施策】(3) 障がいのある子どもとその家族への支援

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R4 目標	R4 事業の進捗状況	R4	評価	R4 事業実施上の課題	R5	R5 目標	R5 事業の進捗状況	R5 事業実施上の課題
育成医療	身体に障がいのある子どもや、現在の状態を放置すると将来的な障がいを残すと認められる子どもに対し、必要な医療の一部を助成します。	社会福祉課	助成対象者が円滑に医療機関を受診するための支援を行います。	身体に障がいがあるか、またはその障がいを残すと認められる18歳未満の児童	助成対象者が円滑かつ容易に医療機関を受診するための支援を行う。	受給対象者 10人	◎	助成対象者については、申請後速やかに手続きを行い、滞りなく給付を実施するとともに制度の周知に努めた。	ホームページや「障がい社のご案内」等を利用し制度周知を実施しており、さらなる制度周知に努めていく。		助成対象者が円滑かつ容易に医療機関を受診するための支援を行う。	<R5.8.31現在数値実績> 受給対象者 3人	

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R4 目標	R4 事業の進捗状況	R4	評価	R4 事業実施上の課題	R5	R5 目標	R5 事業の進捗状況	R5 事業実施上の課題
重度心身障がい者医療費助成事業	こども医療費助成事業と併せ、18歳到達後の最初の3月31日までの入院に係る医療費を無料化します。	社会福祉課	助成対象者が円滑かつ容易に医療機関を受診するための支援を行う。	身体障害者手帳（1～3級）の交付を受けている方 療育手帳Aの交付を受けている方 精神障害者手帳1級の交付を受けている方（※） ※平成29年9月1日より条例改正より対象を追加	助成対象者が円滑かつ容易に医療機関を受診するための支援を行う。	受給対象者 1,590人	◎	助成対象者については申請後速やかに手続きを行い滞りなく給付を実施するとともに、手帳取得者等に対し案内を同封するなどして制度周知に努めた。	助成内容については、一定の水準に達している。		助成対象者が円滑かつ容易に医療機関を受診するための支援を行う。	<R5.8.31現在数値実績> 受給対象者 1,491人	
療育相談、指導	障がいや疾病等の早期発見のため、関係機関と連携し継続的な支援を図ります。	健康医療対策課	必要時にタイムリーに関われるよう関係者との情報共有を図る。 ・随時対応		適切なニーズ把握とタイムリーな相談。必要に応じて教室や医療につながるよう支援する。	R4年度の利用数減はあったが、5回の開催数を維持できた。しかし、申込0人の回が2回あった。	○	前年度に比べ療育相談の利用は減少した。	利用が減少しており、適切にニーズを把握しているか確認が必要。		適切なニーズ把握とタイムリーな相談。必要に応じて教室や医療につながるよう支援する。	R5年度は4回の開催数を維持できた。利用者も前年度を上回っている。	
児童発達支援事業（療育教室）	発達に気になる幼児に小集団で社会性やルールを学ばせ、個の能力を伸ばすと共に保護者支援を行います。	子ども若者課（子ども若者相談センター）	児童の年齢や特性に合わせてクラス編成し、2週間に1回保護者同伴で通所訓練を行う。 親子遊び、個別指導、小集団での遊びや交流を通して児の能力を伸ばすことを支援する。	・落ち着きや集中力に心配のある年長児 ・言葉の遅れやコミュニケーション等に心配のある児 ・発達の遅れが気になる乳幼児	・幼児療育教室（じゃんぷ） 開催回数220回 参加実人数70人 参加延人数1,000人 ・幼児ことばこころの教室（さくらんぼ） 開催回数168回 参加実人数24人 参加延人数200人 ・おでかけさくらんぼ 開催回数100回 訪問園数16園 参加実人数35人 参加延人数200人 ・動作療法教室（まつぼっくり） 開催回数20回 参加実人数10人 参加延人数20人	・幼児療育教室（じゃんぷ） 開催回数135回 参加実人数65人 参加延人数539人 ・幼児ことばこころの教室（さくらんぼ） 開催回数69回 参加実人数24人 参加延人数94人 ・おでかけさくらんぼ 開催回数85回 訪問園数16園 参加実人数35人 参加延人数172人 ・動作療法教室（まつぼっくり） 開催回数14回 参加実人数3人 参加延人数19人	◎	療育教室の参加者が増えておりクラス編成の工夫や、午後の教室を増やすことでサービスが充実している。	昨年に続き療育教室（まつぼっくり）の参加者が少なくまつぼっくりの知名度を上げる対策が必要。指導者が各保育園に出向き指導者のための研修会を行ってもらう事をしていく。	・幼児療育教室（じゃんぷ） 開催回数220回 参加実人数70人 参加延人数1,000人 ・幼児ことばこころの教室（さくらんぼ） 開催回数160回 参加実人数25人 参加延人数200人 ・おでかけさくらんぼ 開催回数100回 訪問園数17園 参加実人数40人 参加延人数200人 ・動作療法教室（まつぼっくり） 開催回数24回 参加実人数5人 参加延人数50人	・幼児療育教室（じゃんぷ） 開催回数96回 参加実人数57人 参加延人数383人 ・幼児ことばこころの教室（さくらんぼ） 開催回数67回 参加実人数17人 参加延人数84人 ・おでかけさくらんぼ 開催回数69回 訪問園数17園 参加実人数37人 参加延人数128人 ・動作療法教室（まつぼっくり） 開催回数11回 参加実人数3人 参加延人数15人		

【基本施策】（4）ひとり親家庭等医療費助成事業

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R4 目標	R4 事業の進捗状況	R4	評価	R4 事業実施上の課題	R5	R5 目標	R5 事業の進捗状況	R5 事業実施上の課題
ひとり親家庭等医療費助成事業	こども医療費助成事業と併せ、18歳到達後の最初の3月31日までの入院に係る医療費を無料化します。	子ども若者課（子育て支援係）	父、母又は養育者及び児童が受診した際の医療費を助成する。 【自己負担】 通院：1日につき530円（同じ月で同一医療機関5回目以降は無料） 入院：無料<児童のみ>	ひとり親家庭等の父、母又は養育者及び児童（18歳到達年度末、ただし障害がある場合は20歳未満）	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し、助成対象者が容易に医療機関を受診するための支援を行う。	父、母又は養育者及び児童が受診した際の医療費を助成している。 受給者 961人	◎	ひとり親家庭等に対し、医療に係る経済的負担を軽減できた。	昔から利用がある受給者であることを理由に、病院側で受給者証の確認がされなかった事例があった。改めて各医療機関への制度周知の必要がある。		ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し、助成対象者が円滑かつ容易に医療機関を受診するための支援を行う。	父、母又は養育者及び児童が受診した際の医療費を助成している。 受給者 親353人 子572人 (R5.8.31現在)	
母子生活支援施設事業	18歳未満の子を養育している母子家庭やそれに準ずる状況にある母子が一緒に入所して生活の安定と自立をめざします。	子ども若者課（母子生活支援施設）	入所者個々のニーズに沿った自立支援計画を策定し、相談、援助を進めながら自立を支援する。退所後においても必要に応じて支援を行なう。	18歳未満の子を養育している母子家庭。又は母子家庭に準じる家庭	<自立支援計画> >年1回、再評価6ヶ月ごとに作成。 退所後支援の充実。	<相談、援助> 入所3世帯 退所7世帯(来所、電話) <支援計画> 自立支援目標策定会議、再評価会議開催	○	個々のニーズに合わせた支援計画を作成し、関係機関と連携しながら、自立に向け支援を実施した。	複合的な生活課題や心理的課題に対して、生活を共にする視点から、その場に立った支援に努めることが求められる。		<自立支援計画> >年1回、再評価6ヶ月ごとに作成。 退所後支援の充実。	<相談、援助> 入所3世帯 退所5世帯(来所、電話) <支援計画> 自立支援目標策定会議、再評価会議開催	
生活困窮者等学習支援事業	ひとり親や生活困窮世帯の児童に対し、学習や生活習慣の定着に向けた支援を行います。	子ども若者課（子ども若者相談センター）	・学習支援員が対象児と学習を通じて、信頼できる大人から頑張りを承認されることで、自己肯定感の向上を図り、社会性の育成を目指す。 ・学習支援を通じて、保護者の不安が軽減し、親子の関係が安定する。	・生活保護世帯の子ども及びその保護者 ・経済的に困窮状態にあり、養育環境に課題を抱えたひとり親家庭の子ども及びその保護者 ・その他市長が必要と認める子ども及びその保護者	対象世帯13世帯 対象実人員15人 訪問実回数250回 訪問延回数260回	対象世帯10世帯 対象実人員11人 訪問実回数352回 訪問延回数352回	◎	学習支援事業を導入することで母や子どもの不安が軽減し、家庭が安定した。目標を超えているが、必要な家庭が途中で中断してしまう場合があった。	学習支援員が対象児と学習を通じて、信頼関係を築き、自己肯定感の向上を図り、社会性の育成を目指すことを継続して行うことが必要であるが、支援が必要な家庭への介入が難しい。一人ひとりに合った学習支援員の確保が難しい。		対象世帯13世帯 対象実人員15人 訪問延回数350回	対象世帯8世帯 対象実人員8人 訪問延回数78回	
ひとり親家庭への総合的な支援のための相談窓口強化事業（就労支援）	こどもの将来が生まれ育った環境に左右されたり、貧困の世代間連鎖を解消するために、労働支援専門員の配置をします。	子ども若者課（子ども若者相談センター）	こどもの将来が生まれ育った環境に左右されたり、貧困の世代間連鎖を解消するために、ひとり親の就労相談窓口を強化します。	母子家庭及び父子家庭等	相談実件数30件 相談延件数20件	相談実件数4件 相談延件数20件	○	支援者が企業とつながり、良い関係で調整をすることができた。	ひとり親の抱える悩みや困り感を企業に理解してもらい、企業と良い関係で仕事ができるようにしたいが、コミュニケーションが苦手な人が多く企業と親との調整が必要		相談実件数10件 相談延件数20件	相談実件数2件 相談延件数2件	

【基本施策】(5) 配慮を必要とする子ども、家庭への支援

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R4 目標	R4 事業の進捗状況	R4	評価	R4 事業実施上の課題	R5	R5 目標	R5 事業の進捗状況	R5 事業実施上の課題
教育相談	特別支援教育、就学相談、就学指導等の教育相談	学校教育課	特別支援教育、就学相談、就学指導等の教育相談	小・中学校 児童生徒及び保護者	保育園・幼稚園の就学支援児の観察及び教育相談全てに対応する。	・教育支援委員会の開催 年3回開催(8/4、12/1、2/9) ・就学相談・面談 70回 ・教育相談支援訪問 41回 ・保育園幼稚園訪問 49回	◎	・支援が必要な幼児・児童・生徒の学びの場について、学校保護者とともに考えることができた。	・関係機関を通じて相談・面談を行った。 ・支援を受ける必要あることについて保護者の理解を得るため、関係機関との連携をさらに強くすることが必要である。		支援が必要な幼児・児童の適切な就学について保護者と相談をする。	・就学相談、面談、学校見学 同行 30回	
ひきこもり対策	適応指導教室(あすなろ教室)の運営 不登校児童生徒訪問指導	学校教育課	適応指導教室(あすなろ教室)の運営 不登校児童生徒訪問指導	小中学校 児童生徒	希望する家庭への訪問指導をすべて実施する。	あすなろ教室新規入級者5名 訪問指導 延べ272回実施	○	あすなろ教室の入級者数や訪問指導の回数が減少傾向にある。	不登校になった児童生徒に対して、放置せず、ニーズそった何らかの支援を継続していくこと		希望する家庭への訪問指導をすべて実施する。	あすなろ教室新規入級者2名 訪問指導 延べ99回実施 (R5.8月末現在)	
ひきこもり対策	総合福祉相談支援センターが相談窓口となり、関係機関と連携して、当事者の状況に合わせて支援します。	社会福祉課(総合福祉相談支援センター)	総合福祉相談支援センターが相談窓口となり、関係機関と連携して、当事者の状況に合わせて支援します。	ひきこもりの当事者、家族および支援者	相談対応 関係機関連携(社協・保健・医療機関等) 子ども・若者の居場所事業	相談件数 125件 関係機関調整 88件 子ども・若者の居場所事業 サポートセンター利用者 延1161人(開所241日) フリースペース利用者 延67人(34回) 中止 2回	○	・関係機関と連携して相談対応ができたケースが多かったが、役割分担や関係機関の横の繋がりをより密にしていく必要がある。	・複合的な課題を抱えて相談につながるケースが多く、関係機関と連携、役割分担をしながら長期的に関わる必要がある。 ・当事者のニーズに沿った支援に繋がるまで時間を要するケースが多い。 ・家族や当事者が相談しやすくなるよう相談窓口や広報の方法等検討が必要である。		相談対応 関係機関連携(社協・保健・医療機関・保健所等) ひきこもり支援事業	相談件数 44件 関係機関調整 30件(うちケース会議 2回) ひきこもり支援事業 サポートセンター利用者 延527人(開所85日) フリースペース利用者 延23人(12回) ※7月末現在	
外国にルーツのある子ども・家庭への支援	佐渡市トキっ子応援プログラムの外国版を作成し、佐渡市の子育て支援について理解を深め、外国とつながる子ども・家庭に対し、寄り添い支援を進めます。	子ども若者課(子ども若者相談センター)	佐渡市トキっ子応援プログラムの外国版を作成し、佐渡市の子育て支援について理解を深め、外国とつながる子ども・家庭に対し、寄り添い支援を進めます。	外国につながるのある子ども及び保護者	開催回数1回 参加実人数10人	開催回数 1回 参加実人数 4人 内容 外国籍ママの就労応援講座「ビジネスマナー」	◎	初めての開催だったが、参加者は学ことに興味があり、継続していきたい。	文化や意識の違いから、言葉や行動を理解してもらうことが難しい。国民性を事前に理解しておくことが必要		実施回数 1コース5回 参加者実数5人 参加者延数 25人	検討中	
奨学金貸与事業	教育の機会均等を図り、有能な人材を育成することを目的に奨学金の貸与を行う。 【新制度】 ○高校等 年額18万円(市外28万円) ○専修、大学等 年額60万円 【旧制度】 ○高校等 月額1.5万円一時金10万円 ○専修、大学等 入学年度 年額130万円、100万円、80万円、60万円	教育総務課	教育の機会均等を図り、有能な人材を育成することを目的に、奨学金の貸与を行う。	高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校及び専修学校の高等課程、専修学校の専門課程、短期大学、大学に在学する者	制度内容の周知に努め、奨学金貸与を必要とする生徒・学生が貸与を受けられるようにする。	貸与者数 ○高等学校 14人 ○専門学校・短大・大学 238人 ○誘致校(※) 36人 (※)伝統文化と環境福祉の専門学校及び佐渡保育専門学校	◎	教育の機会均等を図り、人材育成に寄与した。	貸与開始から返還終了に至るまで制度内容の周知に努め、奨学金を必要としている利用者が制度を有効活用できるように努める。 また、令和5年度からの制度改正について、引き続き周知徹底が必要である。		R5制度改正の周知に努め、奨学金貸与を必要とする生徒・学生に貸与を行う。	貸与者数 ○高等学校 6人 ○専門学校・短大・大学 164人 ○誘致校(※) 17人 (※)伝統文化と環境福祉の専門学校及び佐渡保育専門学校 (R5.9月末現在)	
子ども若者相談、支援	発達段階に応じた支援が必要な妊娠から39歳までの子ども・若者を対象に、総合相談窓口を設置し、関係課、関係機関と連携して、横断的かつ継続的な支援を行うことにより、社会の一員として次代の佐渡を担う若者を育成します。	子ども若者課(子ども若者相談センター)	発達段階に応じた支援が必要な妊娠から39歳までの子ども・若者を対象に、総合相談窓口を設置し、関係課、関係機関と連携して、横断的かつ継続的な支援を行うことにより、社会の一員として次代の佐渡を担う若者を育成します。	妊娠期からの継続的な支援が必要な家庭 産後子育てに関して強い不安や孤立感を抱える家庭 不適切な養育環境、虐待の恐れやそのリスクを抱えている家庭 公的な支援につながない児童の居る支援を必要とする家庭	相談実件数380件 相談延件数2,500件	相談実件数325件 相談延件数2,238件	○	学校や園からの相談も多くあり、みんなで一緒に考え役割分担をして支援にあたることができた。悩んでいる親も支援者も孤立させないことを意識して支援にあられた。	相談内容は多岐に渡り、複雑で長期にわたるケースも多くなる。専門職を配置し、適切な対応をする必要がある。		相談実件数380件 相談延件数2,500件	相談実件数260件 相談延件数1,553件	